

エネルギー小売事業者の省エネガイドライン検討会（2022年度 第1回） 議事要旨

■日 時：2023年2月24日（金） 16:00～17:30

■会 場：オンライン開催

■出席者：

（委員）

座長 田辺 新一	早稲田大学理工学術院創造理工学部 教授
青木 裕佳子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 理事／東日本支部部長
杉浦 淳吉	慶応義塾大学文学部人文社会学科 教授
西尾 健一郎	一般財団法人電力中央研究所社会経済研究所 上席研究員
平山 翔	株式会社住環境計画研究所 副主席研究員

（オブザーバー）

笠間 英樹	一般社団法人全国 LP ガス協会 保安・業務グループ グループ長
城口 洋平	ENECHANGE 株式会社 代表取締役 CEO
佐藤 美紀	株式会社東急パワーサプライ 執行役員 事業推進室長
前田 圭	電気事業連合会 業務部長
和田 貴広	一般社団法人日本ガス協会 普及部 業務推進部長

（事務局）

稲邑 拓馬	経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー課 課長
神取 勉	経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー課 課長補佐
羽島 智之	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 上席主任コンサルタント

■議題：

- （1）2022年度の省エネコミュニケーション・ランキング制度の評価結果
- （2）省エネコミュニケーション・ランキング制度の運用及びガイドラインの見直しについて

■配布資料：

議事次第、委員名簿

資料1 2022年度の省エネコミュニケーション・ランキング制度の評価結果

資料2 省エネコミュニケーション・ランキング制度の運用及びガイドラインの見直しについて

資料3 エネルギー小売事業者の省エネガイドライン（改訂案）

参考資料 一般消費者に対するエネルギーの供給の事業を行う者が講ずべき措置に関する指針に基づく情報提供の状況に係る報告様式（案）

■議事概要：

議題1：2022年度の省エネコミュニケーション・ランキング制度の評価結果

事務局より、資料1「2022年度の省エネコミュニケーション・ランキング制度の評価結果」を用いて、説明。委員からの主な意見は、以下のとおり。

（委員のご意見）

- 採点結果等から、大手の小売事業者は高得点だが、中小の事業者は取組がなかなかできていないことが分かった。また、未回答率も高く、未回答の事業者は得点が低いと思われるので、今後、回答してくれる事業者を増やすことが課題である。制度の認知度の向上や理解度の向上のために資源エネルギー庁として何か考えているか。

（事務局）

- 現状、回答率が高くないことは課題として認識しており、今後、高めていきたい。回答率を高めるために業界団体と相談しているが、より密に連携をとるべきだったと感じている。今後は、省エネルギー小委員会やマスメディアの活用などを通じて、より認知いただけるようにするとともに、業界への説明会の機会を増やすなど、取組を地道に進めていきたい。

議題2：省エネコミュニケーション・ランキング制度の運用及びガイドラインの見直しについて

事務局より、資料2「省エネコミュニケーション・ランキング制度の運用及びガイドラインの見直しについて」を用いて、説明。指針、制度の運用、ガイドラインの改正案等について、了承された。軽微な修正については、座長に一任いただくことで了承された。

委員及びオブザーバーからの主な意見は、以下のとおり。

（委員のご意見）

- 公表については、30万件超については、もともと公表努力義務があるということで、★2以下でも原則公表することに賛同する。
- 指針・様式・評価の仕方の改正について、全体を通じて工夫されており適切であると感じた。一貫性と発展性の切り分けが大切と思っており、毎年細部を大きく変えてしまうと、事業者が混乱したり、評価が思わぬところで低下したりする懸念がある。一方、2022年度に省エネ法の改正があったので、それに沿った形で適切に改正案をご提案されていると思う。評価については現実問題をみることも重要で、都市ガス事業者で提出数が減ったことや、現状の技術開発などを踏まえることが重要だろう。評価の方法については賛同する。
- 今後の検討課題について、フィードバックのタイミングは、公表前の方が、事業者にと

って出したものに対する感度や実感が高まり良いのではないか。また、ロゴについては、制度の認知度が上がれば、提出するインセンティブが上がると思うので、その観点での検討はあっても良いと感じた。

- 現状は情報提供の評価は取組に対して得点しているが、情報提供されていれば、誰にも活用されていなくても得点になる。今後は、提供しているかどうかではなくて、採用している参加者の割合など定量的な評価が含まれることになれば、実効性のある取組を実施している事業者が評価されるのではないか。
- DR プログラムやダイナミックプライシングの提供のような最新の取組でなくても、例えば、TOU（時間帯別料金）のように採用数が多く、かつ、需要最適化に資する取組は多くある。先進的ではないが広く普及しており評価したい取組と、先進的だが多く採用されていない取組の評価のバランスが難しいと思った。

（オブザーバーのご意見）

- 太陽光発電や蓄電池システムの設備サービスのような第三者提供モデルの評価として、HP 上で公表されており、提供されていればよいということだが、事業者によっては回答に悩むことが予想され、もう少し分かりやすく記載いただきたい。他社サービスを紹介したり、合弁会社を設立しサービスを提供したりしていることがあり、同じ会社がサービス主体として展開していない事例もある。今回で言えば、サービスを提示し加入いただけるような導線が提示されていれば評価されるのだろうと思っており、広く評価いただけるようになればと思う。
- 評価方法について、得点率での評価とのことだが、多くのことに取り組んだという加点で評価いただく方式も検討いただきたい。また、フィードバックについて、事業者としては項目ごとや得点がなかった項目の理由についての詳細なフィードバックをお願いしたい。タイミングについては、事業者が実際に取り組んだが、報告の書きぶりによって不十分とみなされる可能性もあるため、公表前に事業者から説明できる期間があれば良いと考える。その点も検討いただきたい。今後、定期的な見直しの際には、事業者の手間や負担も考慮頂きたい。

（事務局）

- 情報提供だけでなく、情報提供されたものが活用されているか、どれくらい効果があったという点を、将来的には反映させていきたいと考えている。
- 現状、DR プログラムのような最新の取組と TOU のような取組のどちらも採点するように整理しているが、今後の検討課題としたい。
- リース等の他社サービスを評価対象にするかは、検討し、必要があれば、反映したい。
- フィードバックのタイミングと内容についても、今後、検討していく予定。